

## 福島県に設定された警戒区域で私が見たもの

誌名	畜産の研究 = Animal-husbandry
ISSN	00093874
著者名	今本,成樹
発行元	養賢堂
巻/号	66巻1号
掲載ページ	p. 7-14
発行年月	2012年1月

農林水産省 農林水産技術会議事務局筑波産学連携支援センター  
Tsukuba Business-Academia Cooperation Support Center, Agriculture, Forestry and Fisheries Research Council  
Secretariat



## 福島県に設定された警戒区域で私が見たもの…

今本成樹\*

2011年3月11日14時46分、1900年以降で4番目というマグニチュード9.0の地震が発生した。その時、私は家族(妻と、4人の子供)と共に常磐線に乗っており、その電車が亀有の駅を通過するあたりで、突然の緊急停車を知らせるアナウンスが、その数秒後に大きな揺れを感じた。その後、約2時間車内に閉じ込められる中で、茨城県沖での余震にも震われた。車内に2時間ほど閉じ込められた。車内は停電し、エアコンは停止し、トイレは流せない状態であった。その上にどんどん排泄が繰り返されていき、便器からはみ出す寸前であった。私と同じ車両には、仙台出身の方が乗り合わせており、その方の携帯電話に、「仙台の街を津波が襲っている。」と、電話があった。乗客全てが不安になった。日本が大変なことになっていると感じた。しかし、車内で待機することを指示された以外に何もやることはなかった。

その後、線路を通って駅まで徒歩で避難が始まった。乗客は、我先に出口へは殺到しなかった。みな順番を待ち、整列し避難していた。私は、自分が乗っていた一つ前の車両で乗客の誘導を行った。みんながその誘導に従ってくださり、順番を守り、大きなトラブルもなく列車から線路に避難を行えた。そして、自分たちも降りる順番が来た。線路では、高校生が鞆を線路わきに置いて、乗客が降りる手伝いをしていた。私の7か月の娘も、彼らに抱かれて降ろしていただけた。この日本人が、このような震災時にも助け合い、先を争うことなく避難する様子を、世界各国が報道で知り驚いたようだ。これが、日本人の体に染みついた行動特性なのだろうと思った。

線路を歩いて駅に行き、混乱している駅前広場に出て、行き交う人々の表情やその会話、その中から聴き取れる情報から、私は尋常ではないということを感じた。電車はほぼストップし、幹線道路も大渋滞だとわかった。そして、テレビの映像では逃げ惑う車が津波にのみこまれていく様子が流れていた。すぐにレンタカーを借りるために奔走し、妻の実家

までは、3kmの距離を6時間かけて移動した。その間、歩道には人は溢れているものの、全員が先を争うことなく足早に家路を急いでいる。数件の牛井屋さんの店員さんが手書きの段ボールに「トイレあります」と書いた紙を持って立っていた。「みんなが助け合っている。」そう感じた。その道中で何度も緊急地震速報を聞いた。あの音は、今でも聞くと鳥肌が立つほどの恐怖感を私に植え付けた。地震から約8時間経過した23時に何とか目的地である妻の実家に到着した。妻の祖母の家は、液状化現象で傾き住めなくなっていた。そして、翌日から断水の中で数日を過ごした。本来であれば、学会での発表や家族旅行の予定が入っていたが、すべてがキャンセルとなった。そして原子力災害が起こった。子供を寝かしつけ、テレビにかじりついた。何かあれば、奈良に逃げ帰ろうと思っていた。その間何度も緊急地震速報の音にドキッとした。そんな経験から、被災地に数日でも身を置いたものとしては何かできないものかと考え続けるようになった。

さて、そんなことを経験した私が福島の地へ入ったのは、震災から35日経過した4月15日であった。そこまでに環境省で募られていた動物のボランティア獣医師として登録をしていた。しかし、登録から1か月。全く機能していなかった。今回の震災では、情報系統や指揮系統の麻痺があったことは明確であった。動物関連のことに対しても同じだった。

4月15日に福島県に入ったのには理由があった。福島県に自主的に動物ボランティアに行かれている方から、「原発周辺の住人が避難して取り残された動物たちが大変なことになっている。」と連絡を受けたからである。その連絡を受けて、農水省や福島県庁の関係各部署や福島県獣医師会にも連絡をした。震災当初から情報は混乱し、その時期も混乱が続いており、獣医師として何かできるかどうかの課題の整理もできていないのが現状であった。その時は、なぜこのような情報が入らないのかは不思議であったが、現地へ入ってみてその理由がわかった。

\* 新庄動物病院 院長 (Shigeki Imamoto)

現地の被害は甚大であった。東京電力株式会社福島第一原子力発電所で発生した事故に関し、原子力災害対策特別措置法(平成11年法律第156号)第20条第3項の規定に基づき4月22日午前0時より設定された警戒区域にあたる部分の情報は、皆無に近い状態であった。私自身この現実を知り、何かできないかという思いで現地に向かっていた。それ以降、警戒区域において許可(主に家畜の衛生調査を理由に立ち入りが認められている。)を受けて活動をさせていただいている。今回の大震災後の約半年の間で、私が見て記録してきたものを紹介していく。これを読んだ皆様がその現状を読み考えていただきたいと思う。

さて、4月15日に警戒区域で私が見たのは、筆舌に尽くしがたい惨状であった。結論から書くと、私の人生において、これだけの動物が死んでいるのを見たのは初めてだった。そして、これからもこのような場所に出くわすことはないと思えた。この犠牲の記録が残されないことは大きな問題になることを直感し、必死に記録をとった。ある牛舎では、生存個体と死亡個体の数を克明に記録した。その牛舎では、次々と餓死しており、それを見かねた方々(自主的に避難準備区域内で活動していた動物ボランティア)が必死で餌やりや近くの川から水を汲んで牛に与えていた。時には遠方からトラックで餌を購入し運んで与えていた。すでに住人は避難し、戻ってくるのができない状況であった。しかし、満足な管理はできなく日に日に死体が増えていった。

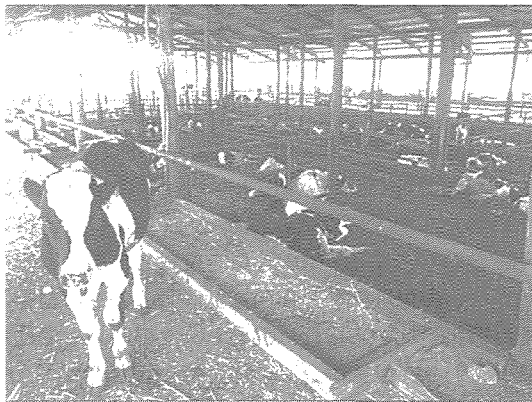


写真1 4月15日撮影

この牛舎では、72頭のホルスタインを確認。そのうち生存していたのは、27頭であった。死亡は45頭であった。生存していた27頭のうち4頭は、衰弱は激しく起立不能であった。生存個体の栄養状態は悪かった。

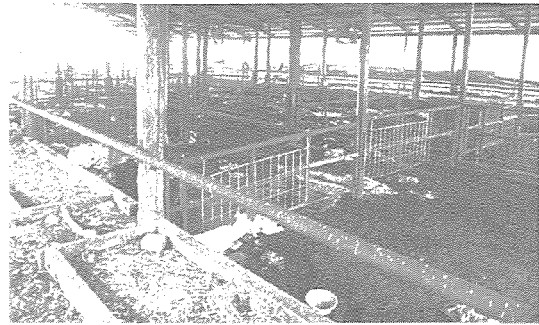


写真2 9月2日撮影

牛舎内や、周辺における生存個体はいなかった。また、死体は水分もなくなり、白骨化していた。牛舎内に腐敗臭はなく、腐敗し乾燥しきった遺体がそのまま放置されている。

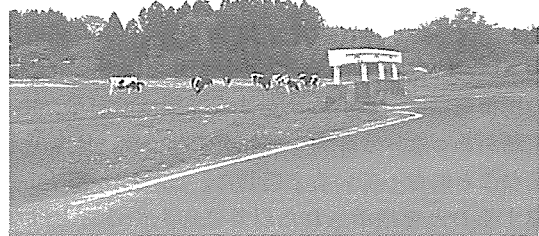


写真3 道路のすぐそばで草を食べる牛。

このような光景は、当時は珍しいものではなかった。しかし、警戒区域の家畜に対する殺処分の決定後から徐々に数は減少している。屋外の牛や豚の多くは、殺処分された。

一方で、自主的に活動した動物ボランティアが、餓死させるのであれば牛を放してしまえばいいと考えた行動も認められた。このような行動により、警戒区域が設定される前後から、牛舎の外で牛を見ることが多くなった(写真3)。これは、後に農家からのヒアリングなどでわかったことであるが、警戒区域が設定されるにあたり、飼育していた家畜に対して農家が行った行動は、三つのパターンがあった。

タイプ1 避難指示の際に「すぐに帰ることができる。」との説明を受け、そのままの状態での避難したタイプ

タイプ2 避難するにあたり、避難は長期化するかもしれないので、その間に放した牛や豚近所を荒らすことを懸念し、やむなく牛舎や豚舎にそのまま残したタイプ

タイプ3 避難が長期化すると判断し、世話ができなかった場合には餓死させてしまうと判断し、放してから避難したタイプ

避難は長期化し、タイプ1や2の場合には、家畜は餓死という運命をたどることとなった。ごくわずかではあるが震災で破損した部分から抜け出した牛や豚もいたことも確認されているがほとんどが餓死していた。最後に餌を求めるような姿で餓死していた牛も確認している(写真4)。タイプ3の場合には、牛舎や豚舎の周辺でそれらの家畜が群れをなしていた。それらの群れをなしていた牛や豚の栄養状態は、牛舎や豚舎内にいたものよりも良好であった。また、牛舎や豚舎において認められた大量の死体は、牛舎や豚舎外では認められていなかった。



写真4 柵から首を出して餓死していた牛。  
首を出しているこの写真内の牛は、すべて死亡していた。  
その状態から、餓死の可能性が濃厚であると判断した。

このような記録を取りながら、東京電力株式会社福島第一原子力発電所より20km圏内の調査を継続して実施してきた。4月15日に圏内を調査した報告書は、福島県獣医師会をはじめとした関係各所に4月17日に作成し、送付している。福島県は4月24日に警戒区域内の牛や豚などの家畜について、衛生管理などを理由とし、所有者の同意があれば殺処分を含む「緊急的措置」を行うことを決めている。死亡した家畜に対しては、消石灰をまきブルーシートで覆うことを実施している。この段階では、国の方針が決定していなかったために、域外への搬出は難しいという判断のもと、健康な家畜は畜舎に戻している。これは、周辺環境への配慮であると考えられる。国の方針が決定しない中、福島県として独自の動きであり、その当時の最善の対策であったと考えている。その後、2011年5月2、3日に東京で開催された福島第一原発周辺の動物救済についての対応を検討する IFAW(International Fund of Animal

Welfare : 国際動物福祉基金)の会議で、警戒区域内の家畜や伴侶動物に対して様々な対策が提案されたが、その提案が具体的に警戒区域における家畜の救済に対して成果に結びついてはいない。この会議でも、日本側の資料として著者の成した資料が用いられた。それほど、警戒区域の資料が少なかつたと言わざるをえない。

警戒区域からは、5月2日と7日に相馬野馬追用の馬について、31頭が移動済されている。著者自身も移動に同行をしたが、警戒区域内の農家らの協力もあり、初日だけで、そのほとんどが輸送できた(写真5)。この農家は、4月15日に警戒区域に行った際に実際話をさせていただき、農家への説明や情報が行き届いていない現状についての不安や不満を話されていた。どのように対応するのが国の方針で、何に従えばいいのかということが不透明な中で、先が見えない不安の中にいたというのが印象である。この馬に関しては、食用に供しない伝統行事用の馬との理由で移動が許可されている。さらに、学術研究用の豚については、6月28日に26頭が移動されている。相馬野馬追用の馬が出されてしばらくした。5月12日に警戒区域内に残されている家畜について、原子力災害対策本部長から福島県に対して、当該区域内で生存している家畜について、当該家畜の所有者の同意をえて、当該家畜の安楽死処分を行うよう指示がなされている。その判断材料として、立ち入り禁止で家畜の飼育が不可能なことや衛生面が考慮されて、殺処分が必要と判断している。



写真5 5月2日の馬の移動の際の現地におけるスクリーニング検査の様子。  
スクリーニング検査において問題はなかった。同様の線量の地域の動物であっても、スクリーニング検査を実施して移動することは、実現しなかった。家畜の移動が禁止されているのは解除されなかった。

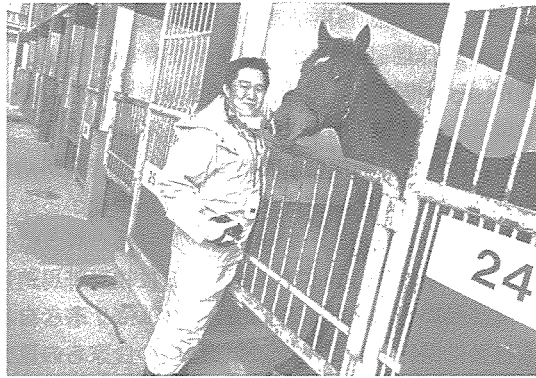


写真6 5月2日に移動された馬と著者。  
各農家から移動された馬は、南相馬市にある馬事公苑に移動された。

農林水産省によると、福島第1原発から半径20キロの警戒区域内の家畜数は、牛が約3400頭、豚が約31500頭、鶏が約63万羽であったとされるが、この中で公式に救済された記録があるのは、馬31頭と豚26頭のみである。しかし、非公式では相当数の馬や牛、豚が有志により移動されている。その数は、正確には把握できていない。

この民間の有志の救済の手が届かなかった農家や、農家自身が避難時に鍵をかけて避難した農家では、多くが餓死していた。少ないケースではあるが、第三者がこれらの牛舎や豚舎内に入り込み、牛や豚を放した例もある。避難準備区域において、牧草に関連してのセシウム汚染の話題が出ていた頃に、農家が牛舎内で飼料管理をして汚染された飼料を牛に与えないように飼育していたが、第三者により放されてしまった事例が散見された。被曝を避け何とかして生かしたい農家と、世話をされたいままでの餓死を避けて生かしてやりたいと願い牛や豚を畜舎の外に放した両者の思いは、生かしたいという点では同じではあったが、牛や豚の所有者にとっては迷惑なことであった。

家畜に関しては、「原子力発電所事故を踏まえた家畜の飼養管理について」(平成23年3月19日付け22消安第9976号、22生畜第2385号農林水産省消費・安全局畜産安全管理課長、生産局畜産部畜産振興課長通知)により、福島県の農場から採取された原乳から食品衛生法上の暫定基準値を超える放射性物質が検出されていることや、茨城県産ほうれん草からも放射性物質が検出されていたことが公表されており、与える牧草について粉じん等に付

着して落下してくる放射能をもつ物質(放射性物質)が飼料や水にかからないよう、飼養管理に対しては、事故の発生前に刈り取った飼料や倉庫など屋内で保管された飼料、屋外で保管されている飼料については、ラップ等で空気につれない状態のものを使うように指示が出されている。飲用水についても同等の指示が出されている。飼養方法についても舎外で飼養すると、水、草や土から放射性物質を摂取する可能性があるために、当面、放牧等はやめて畜舎内で飼育するように通達が出されている。この情報は全てに伝わっていなかった。それと共に、被災地を襲った飼料不足ゆえに、仕方なく汚染された飼料を給餌しての被曝例もあった。

さて、話を警戒区域における家畜の調査報告に戻します。この記録は、警戒区域という人間が決めた境界線により、『命の線引き』がなされた記録でもあると考えている。著者自身が調査を開始した4月15日には、震災により直接傷害致死した個体では死後すでに

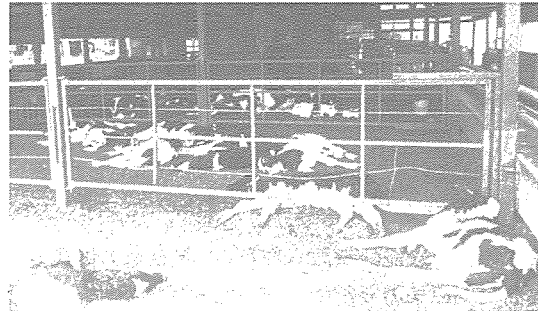


写真7 4月15日撮影  
若い牛28頭がいたが27頭が死亡していた。



写真8 6月25日撮影

写真7と同じ牛舎。すでに腐敗が進んでいた。他の場所でもそうであったが、石灰をかけて処理をした形跡がある部分でも、ハエやウジの発生が確認された。衛生環境としては、劣悪であると言える。

1か月以上を経過しており、すでにミイラ化など死骸に外見的变化が見られた。また震災後からこれまでに餓死／脱水などにより徐々に死に至った個体では死亡日の違いによる腐敗の度合いの差が見られた(写真7・8)。この日以降、世話のできなかった牛舎では、次々と牛が死亡していた。私が9月に現地視察を行なった際に、写真7の牛舎に生存した牛は確認できなかった。また、豚舎における調査では、そのほとんどが死亡していた(写真9・10)。豚舎外でも複数の死骸が確認されている(写真11)。一方で、9月に同豚舎を調査した際に、備蓄用の資料米の倉庫が豚により荒らされ、その中の資料を食べて生存し、さらには子豚も確認されている。すでに、殺処分によりそのほとんど

が農家の同意の下で処分されたが、一部では数が増えることも懸念される。同様に牛についても、一部で子牛が生まれている。野生化しつつある牛や豚による

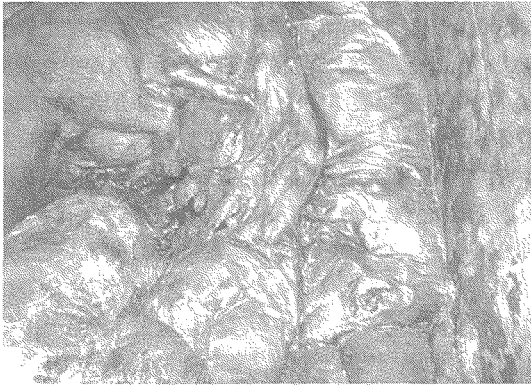


写真9 4月15日撮影

この豚舎では、400頭余りが死亡していた。ほぼ全滅であった。腐敗臭が凄まじく、長時間の滞在では、粘膜に痛みを伴うほどであった。震災から約半年経過した時点での著者の現地調査では、この豚舎は片付けられていなかった。4月15日には、8 $\mu$ Sv/hの線量であり、9月2日の段階でも7 $\mu$ Sv/hであった。

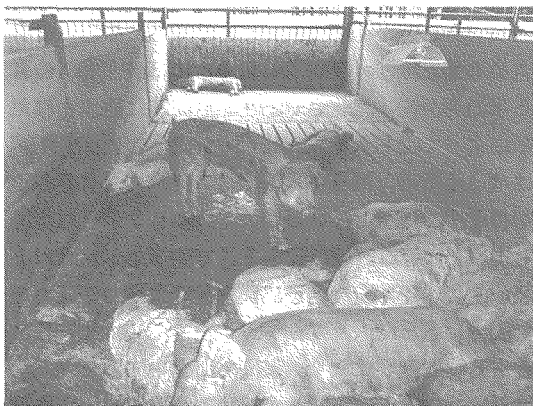


写真10 4月15日撮影

写真9と同じ豚舎での数少ない生存豚。一部に共食いの形跡も認められた。



写真11 8月13日撮影 増田国充獣医師撮影  
写真9・10と同じ豚舎の外で撮影。豚舎での餓死を逃れた豚であると推測される。



写真12 8月撮影。

写真10と同じ養豚場。すでに死後5か月ほど経過している。このような状態では、石灰をまくなどはすでに意味は無くなっている。ウジやハエは、すでに発生しつくした後である。5、6月には、ウジとハエの大量発生が認められている。衛生面から考えると、何らかの感染症が蔓延しなかったのは不幸中の幸いであったと言える。一回の石灰の散布だけでは、不十分であったと言わざるを得ない。



写真13 殺処分された牛が埋却された跡地。花が添えられている。警戒区域内にも重機が入り、殺処分が進んだ場所では、牛舎の清掃が始まっていた。



周辺民家への被害が住人の一時帰宅の際に確認されており問題となっている。警戒区域を調査すると、小規模な牛の群れを見ることができ、今後、こういった小規模な群れをどう管理するかが課題になる。幸いにして、取り残された牛や豚の出産での異常出産は確認されていない。該当する地域における線量調査とそこで暮らす動物(野生動物を含む)への影響を調査することは、大きな意味があるとも考えられる。

さて、ここまで紹介した状況は、地震によってこの地域が被災し建物などが倒壊しただけでなく、政府の発表した避難指示によって管理者自身が環境省告示の「産業動物の飼養及び保管に関する基準第5 危害防止」における「3 管理者は、地震、火災等の非常災害が発生した時は、速やかに産業動物を保護し、及び産業動物による事故の防止に努めること」の項に対しその責任を遂行できない状態に陥った末の結果である。その管理者責任遂行不可能の原因となった政府の指示に対し、政府自らあるいは県行政による管理者責任への代行対処(管理者への管理責任)がなされていない結果ということもできる。福島第一原発周辺に事実上放置されている産業動物の現状が与える国内外の公序良俗への影響は極めて大きい。そして、国民が現状に対し抱いている動物の命の平等性および生命尊重への感情、また国の「防災基本計画」および環境省の定める「動物愛護管理法」の改善がこれらを教訓に速やかに行われることが望まれる。

私自身は、日本人の心の中には、武士道精神が宿っていると信じてきた。これから語る武士道精神とは、「戦(いくさ)」がない江戸時代に幕府制度を維持することを目的として作られた精神論ではなく、道徳的思想としての武士道という部分である。私自身、福島で出会った被災者さんの心の奥に眠っていると感じたのは、こういった思想がベースになってきたのではないかと感じている。(その道徳としての)武士道においては、以下のように記されている。

「君に忠、親に孝、自らを節すること厳しく、下位の者に仁慈を以てし、敵には憐みをかけ、私欲を忌み、公正を尊び、富貴よりも名誉を以て貴し、となす」

と、記されている。この考えを福島の方々には見た。国を信じ、そして、自らの動物が迷惑をかけることを危惧し、豚舎や牛舎に閉じ込めて、そして自らが避難所生活となった方々を多く見てきた。牛飼いの



写真 14 殺処分された豚を埋却した土地に農家が手作りで建てた祭壇。  
この奥に2000頭以上が殺処分後、埋却されている。  
この養豚場では、直前まで飼育が続いていた。

誇りを捨てない人々は、それでも耐え続けた。国からの賠償金が下りない状況で、自らの資産の限界まで牛を飼い続けた。そして最後まで助けがこなかった。写真14で紹介した養豚家は、3月12日に警戒区域となった場所から福島市に非難している。しかし、到着してすぐ、家族を置いて、約60km 離れている豚舎に戻り、大事な豚に餌をやりに戻っている。その後、ほぼ毎日、餌のある限り4月21日の夜まで、与え続けた。親豚、種豚、養豚、仔豚の区別なく、いつものように均等に与え続けた。その当時は、今後の状況もどうなるかわからないままであったが、「豚が死ねば、自分も死ぬ」と語っていた。養豚業約45年の方の言葉である。毎日のように、福島市と養豚場を往復しながら、限界まで続けられた。しかし、2011年08月03日に「福島第1 原発から20km 圏内の警戒区域で家畜の殺処分を行ってきた福島県が、7月末までの約2か月間で、豚約3000頭、牛約50頭、ニワトリ約400羽を処分したと発表したことが報じられた。これまでに餓死した分も含めると、豚とニワトリの処分はほぼ終了し、これから牛の処分を本格化させる。とも同時に発表された。事故によって立ち入り禁止になり、家畜の世話も不可能になったため、福島県は5月27日から所有者の了解を得た上で処分しているが、震災から2か月以上経過している。警戒区域が設定されてからも1か月以上が経過している状況である。実は、その間も、許可を得て圏内に入った人々が餌やりなどをしている。私自身、毎月警戒区域に入り、家畜の衛生を実施してきたが、夏にある牛舎を視察した際に、スタンションにつながれたままの牛が生存していた。この状況が何を意味したのかは、それぞれが考えていただければと思う。

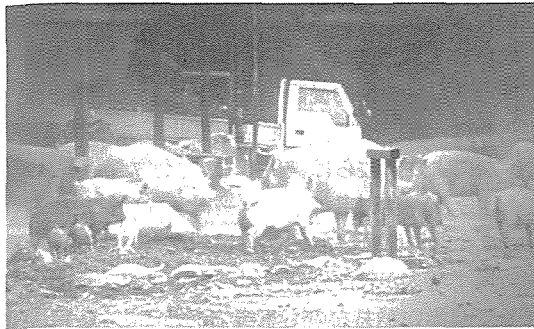


写真15 10月上旬撮影された警戒区域内の養豚場の様子。近隣の茂みの中まで合わせると、相当数の豚が生息している。子豚も生まれている。処分の手を逃れた豚たちが自由に暮らす景色がそこにはあった。線量の高い地域に生息するこの群の研究をすることは、放射線研究としては大きな意義があるのではないだろうか。

殺処分が完了したとの報道後に、我々が見たのが、写真15である。再び繁殖が始まっている。野生化を問題とするなら、このままではいけない。動物愛護の観点から考えるのであれば、この飼料倉庫に備蓄されていた資料が底をつけば、再び餓死の危機がくる。適切な対応策が望まれるのは言うまでもなく、現段階での対応のみでは不十分であったことを認めざるを得ない。

近年、生命倫理学という言葉が耳にする機会が多くなった。それは時に過剰ではないかと思われるほどの適応範囲で広く使われているが、今回の場合については、どうだろうか。ヒトの生命すなわち人命に限らず、動植物など全ての生命体を対象とする生命倫理学という適応範囲を考えると、今回の畜産動物への対処が残した問題はあまりにも大きいと言わざるを得ない。生かし続けたい畜産家の意思は叶えられることなく、罪なき動物たちが、餓死という運命をたどり、最後は殺処分という形となった。これに対して、海外からは多くの批判の声が上がった。

「何もできないはずがない。」

こう言われた時に私が感じたのは、恥ずかしいという思いと、強行突破でもなんとかしたいという思いであった。この気持ちを上手く説明したものがある。アメリカの文化人類学者であるルーズ・ベネディクトにより1946年に出版された『菊と刀』(The Chrysanthemum and the Sword)である。この書物の善し悪しは横に置いて置くとして、この中で説明された日本文化では、欧米の文化を「罪の文化 guilty culture」、日本の文化を「恥の文化 shame culture」というように

対比している。「恥の文化」は正義より名誉が優先されると書かれている。まさに強行突破でも、自分の信じた正義感を貫こうとするのを上手く説明していると思った。同時に、この『菊と刀』では、「集団や組織の名誉の方が優先するようになると、個人個人の正義感よりも組織の名誉のために時には犠牲となるモノが存在する。」と指摘されている。震災後に、私が福島で見たのは、多くの方の助け合う姿だった。それぞれが個人の考えで動き、時に同じ考え(正義)の人が協力していた。目の前の助けを必要な状況を、一致団結して切り開こうとする姿であった。

一方で、今の日本人は、どうだろうか？その人が何をしたかとか、どのような人格を持つかよりもどのような集団や組織に属しているかで、個人の存在価値をはかる傾向が強くなっている感じがあり、その意見があたかも正論であるかのように受け止めてしまう印象がある。いい会社、社会的に認められた組織に属することで、その中に属する人が、自分の考えが肯定されていると錯覚してしまいがちなのも事実である。多くの方が助け合う状況では、この組織の人間であるか？などは重要ではなく、助け合うことが重要だと痛感した。どこの誰でもいいのだ。ただ、助けが欲しい、誰の助けでもいい。それが被災地での現状であった。

ある組織の方が、「私も福島に助けに行きたい。しかし、組織の中では、部下が福島に行きたいと言ったら、止める立場にある。」と、おっしゃったのが印象深く残っている。まさに、このねじれの形が問題なのである。組織集団のリーダーは、集団の評価を高めることこそが最高の目標と考え、個人の権利や人格を軽視する傾向を持つようになったのではないかと？集団の名誉という全体の利益を導けば、リーダーとしての能力は、その組織の中では評価される。そして、個人の言論の自由・思想などの権利は、単なるエゴイズムとされる。これこそが、『菊と刀』で指摘された自律的な人格は育ちにくいという指摘でもある。「赤信号、皆で渡れば怖くない」というのも、人間としての尊厳と責任ある個人としての自覚のなさと言われてしまっても仕方ないのかもしれない。海外の方から、今回の震災の件で、二つの評価をいただいた。一つは、立ち上がるという日本の姿(手を取り合う姿や献身的な姿)への感銘と応援であった。もう一つは、残念ながら



大きな力が動かなかったことであつた。なんとかしようと思えば、できたはずの大きな組織や力が動かなかつた。現場の状況が把握されないまま様々な決定が下された。それが、被災者を傷つけ、苦しめたこと私は感じている。今後、日本で同じような災害が起これば、同じことが繰り返されるのだろうか？ 今回のことは、反省点を探して、未来への対策につなげていただきたいものである。

さらに、今後の課題として、放射線被曝による食肉・産業動物への影響を調査することは、今後の原子力災害の有事・防災計画にとっても十分な備えを行うという点では必要な課題になってくる。これだけ被爆した動物が多数存在する地域は世界中どこを探してもないだろう。生命倫理や、動物愛護の観点からも、これだけ大規模な被爆実験はできないのも現状である。この現状を逆手に取り、オリジナリティーが高く、医学的、生物学的にも大きな意義のある研究をするのも研究者の責務ではないだろうか？

今、セシウムをはじめとした放射性物質に対しての風評被害はすさまじい。しかし、一部では過剰な風評被害があるものの、セシウム汚染が深刻であるのも事実であり認めざるを得ないところでもある。実は、農業環境技術研究所の平成19年度の研究成果情報にも書かれていたが、黄砂に乗りセシウムが飛来しているとの報告はすでにあげられているのである。このようにセシウムは、一部では注目をされてはいるものの、一般にここまで注目される物質ではなかつた。今回、警戒区域に残された牛や豚の畜産動物、犬や猫といった伴侶動物、野鳥や猪やタヌキといった野生動物などは、警戒区域にまだまだ残されている。すでに述べたが、様々な核種が存在し、線量の異なる地域が存在する警戒区域において、これらの動物への影響を調べることは、非常に有意義な調査であると考えられる。動物愛護という観点からでは、動物を救う研究につながればその研究は支持されるであろう。実際に、多くの動物愛護を掲げる一般の方々から、なぜ、これらの動物が救えないのか？との声があがっているのも事実である。現段階では、研究目的で2件の事例で警戒区域から搬出が許可されたのみである。しかし、未だ警戒区域では、牛が意味なく処分されるのは忍びないと、餌やりに通う畜産家もいる。彼らは、「この牛たちは、人のために生まれてきたのだから、何か活用できな

いか」という。これらの牛を助けるには、世話をする酪農家を救うことも必要であることを考えなくてはならない。動物愛護の観点とはいえ、牛を生かすために、彼らに無給で世話をさせることはできない。なにより、彼らは被災者なのだ。だからといって、処分という決定だけでは納得しない被災者もいる。社会的に認められた組織に属することで、その中に属する人が、自分の考えが肯定されていると錯覚してしまいがちなのも事実であることは、既述したが、もう一度被災者に目を向けて細やかな対応を考え直してもいい時期に来ているのではないかと、私は考える。動物愛護の観点から考えると、牛を救うには、農家を救うしかないのだ。実際、農家を救おうと、自治体の職員さんも震災当初から動き出している。関係業種の方々全国から支援している。本当に、被災地では助け合いの心があつた。私が猫を保護したある駐車場で、原子力発電所で働く方に会い話をした。彼らは、「今、俺らがやらないと。」と、語っていた。そんな彼らの癒しになっていたのが駐車場の猫であつた。毎日、自分たちの弁当を少し残して猫に与えていた。ここの猫は、福島を守るため、日本を守るために命をかけている方の癒しになっていた。人と動物のつながりは、現代では切っても切れないものになっている。その関係を原子力災害はいとも簡単に切ってしまった。

今回の大震災においては、原子力災害ということで、県が作成していた災害時の動物救護マニュアルも使えなかつた。ここまで述べてきたように、動物問題に関しては、動物愛護の分野からも、動物研究の分野からも、ほぼ何もできなかったという印象がある。さらに、設定された警戒区域の影響もあり、立ち入りも制限されたことで多くの動物が犠牲となり、そして福島県の浜通りの畜産が大打撃を受けた。現に、多くの農家が再起を断念している。原子力災害により、住み慣れた土地を奪われ、先祖の代からの仕事を奪われた被災者に対して、何ができるかをもっと考える必要があつた。我々は、この方々や福島の畜産を守れなかつたのである。それぞれに突きつけられた課題は膨大であると感じる。今からでも目を向けていただきたい。目を向けることで辛い現実が見えるだろう。現実から目を逸らすのは、逃げ道でしかない。同じ日本人として、少し苦難の道を共に歩くのが復興を加速させるのではないかと考える。